

くらしの安心情報

情報ファイル NO. 182

平成 29 年 9 月 11 日

「あなたのクレジットカードで6万円のハンドバッグを買った人がいる。」と大手量販店から電話があった。不審だ…。

◆相談内容◆

【相談者 80代 女性】

先ほど、自宅の電話に大手量販店を名乗る男性から「40～50代と思われる女性が、あなた名義のクレジットカードを使い6万円のハンドバッグを買った。確認したい。」という電話があった。私はクレジットカードを持っていないし、心当たりがないと言うと、「警察に問い合わせをして、また後で電話する。」と言われ、電話は切れた。後でまた電話がかかるかもしれない。私は一人暮らしなので不安だ。

●対処方法●

この相談のように大手量販店やデパート等の担当者を名乗り、「第三者が、あなたのクレジットカードを使って買い物をしたので、その確認の電話をした。」などという不審な電話を受けたという相談が寄せられています。

- ・相談者には、心当たりのない不審な電話を受けた場合は、手短かに切るよう助言しました。
- ・電話の相手から、名前や住所、連絡先、暗証番号等の個人情報を聞かれても決して伝えてはいけません。伝えてしまうと、今後、何かの名目で請求を受けるなど、トラブルにつながるおそれがあります。
- ・おどされるなど、こわい思いをした場合は警察に相談しましょう。
- ・不安になったりトラブルにあったら、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は… TEL: 076-432-9233 (消費生活相談) FAX: 076-431-2631

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766-25-2890